

提案理由説明書

(令和3年第1回飯能市議会定例会 令和3年2月12日)

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度飯能市一般会計補正予算(第10号))

本件については、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に要する経費が急きよ必要になったため、1月22日に専決処分したので、議会の承認を求めるため提案するものであり、内容は次のとおりである。

第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ978万2,000円を追加し、総額をそれぞれ398億3,817万4,000円とした。

○歳入

国庫支出金の保健衛生費補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を新たに計上した。

○歳出

1 総務費

総務管理費の財政調整基金費は、財政調整基金積立金を減額した。

2 衛生費

保健衛生費の予防費は、予防接種事業において新型コロナウイルスワクチン接種券作成委託料などに要する経費を計上した。

3 予備費

予備費は、2,000万円を増額した。

議案第2号 飯能市手数料条例の一部を改正する条例(案)

本案については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部が改正されたことに伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る事務及び建築物エネルギー消費性能確保計画が軽微な変更であることを証する書面の交付申請に係る事務について、新たに手数料を徴収するとともに、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等の一部の手数料の算出根拠を見直し、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等の一部の手数料の金額を改定するため提案するものである。

議案第3号 飯能市子ども医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例（案）

本案については、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、医療機関等において医療を受けようとする場合の医療保険各法の規定による被保険者等であることの確認について、電子資格確認等の方法が規定されたことに伴い、医療機関等において医療を受けようとする場合の医療保険各法の規定による被保険者等であることの確認について、電子資格確認等の方法を含めるため提案するものである。

議案第4号 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

本案については、国民健康保険税の賦課限度額を改正するため提案するものである。

議案第5号 飯能市介護保険条例の一部を改正する条例（案）

本案については、介護保険料の負担段階の一部段階における基準所得金額を改定するとともに、介護保険料の負担段階の判定に用いる合計所得金額について、当該合計所得金額に給与所得又は公的年金等所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額又は公的年金等所得の合計額から10万円を控除した額を用いることとするなどのため提案するものである。

議案第6号 令和2年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算（第3号）案

本案については、第1条において繰越明許費を設定するため提案するものである。

○繰越明許費

事業費は、物件移転等補償で3,224万円を翌年度へ繰り越した。

議案第7号 令和2年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,050万円を追加し、総額をそれぞれ2億3,098万7,000円と

し、第2条において繰越明許費を設定し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより増額した。

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

市債は、双柳南部土地区画整理事業債を増額した。

○歳出

事業費の土地区画整理事業は、建物移転等に係る補償金及び工事請負費を増額した。

○繰越明許費

事業費は、土地区画整理事業で4,700万円を翌年度へ繰り越した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を5,030万円に変更した。

議案第8号 令和2年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算（第3号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,354万2,000円を追加し、総額をそれぞれ5億532万9,000円とし、第2条において繰越明許費を設定し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより増額した。

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

市債は、岩沢北部土地区画整理事業債を増額した。

○歳出

事業費の土地区画整理事業は、建物移転等に係る補償金及び工事請負費を増額した。

○繰越明許費

事業費は、土地区画整理事業で2億1,250万円を翌年度へ繰り越した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を2億1,330万円に変更した。

議案第9号 令和2年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算（第3号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,408万4,000円を追加し、総額をそれぞれ7億8,286万6,000円とし、第2条において繰越明許費を設定し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより増額した。

繰入金金は、一般会計繰入金を増額した。

市債は、岩沢南部土地区画整理事業債を増額した。

○歳出

事業費の土地区画整理事業は、工事請負費、西武池袋線元加治第3号踏切道立体交差化工事委託料及び建物移転等に係る補償金を増額した。

○繰越明許費

事業費は、土地区画整理事業で3億8,110万円を翌年度へ繰り越した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を2億7,620万円に変更した。

議案第10号 令和2年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,167万2,000円を追加し、総額をそれぞれ64億9,430万4,000円とするため提案するものである。

○歳入

国庫支出金の介護給付費国庫負担金は、現年度分を交付決定により減額した。

支払基金交付金の介護給付費交付金は、現年度分を見込みにより増額した。

県支出金の介護給付費県負担金は、現年度分を交付決定により減額した。
繰入金的一般会計繰入金は、介護給付費繰入金を増額した。

○歳 出

保険給付費の介護サービス給付費は、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費を増額した。

基金積立金は、介護保険給付費支払基金積立金を減額した。

議案第11号 令和2年度飯能市訪問看護ステーション特別会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算を補正するため提案するのである。

○歳 入

訪問看護収入は、介護報酬収入を見込みにより減額した。

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳 出

総務費の総務管理費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

議案第12号 令和2年度飯能市下水道事業会計補正予算（第2号）案

収益的支出の営業外費用は、事業費の増減の整理により、消費税及び地方消費税を減額した。

資本的収入は、社会資本整備総合交付金を活用するため、国庫補助金を増額した。

資本的支出の建設改良費は、管渠建設改良費及び処理場建設改良費の委託料を増額した。

議案第13号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、飯能市さわらびの湯の指定管理者を指定するため提案するものである。

議案第14号 市道路線の認定について

本案については、飯能都市計画事業双柳南部土地区画整理事業の区域に関連する道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第15号 契約の一部変更について

本案については、平成30年6月22日議会の議決を得て締結した小岩井元小岩井線（市道1-2602号線）道路改良工事の工事請負契約について、契約内容の一部を変更するため提案するものである。

議案第16号 財産の取得について

本案については、飯能市土地開発公社から飯能市大字阿須字山中896番ほか4筆の土地を取得するため提案するものである。

議案第17号 令和3年度飯能市一般会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ301億円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を、第4条において歳出予算の流用事項を定めるため提案するものである。

○歳入

1 市税

総額118億8,237万9,000円を計上した。

前年度に比べて4億42万4,000円の減額であり、内訳は現年課税分118億1,459万2,000円、滞納繰越分6,778万7,000円である。

各税目の見積りは、最近の情勢や傾向を勘案して計上した。滞納繰越分については、収入し得る見込額を計上した。

2 地方譲与税

地方揮発油譲与税5,000万円、自動車重量譲与税1億5,100万円、森林環境譲与税4,770万円、総額2億4,870万円を計上した。

3 利子割交付金

利子割交付金760万円を計上した。

4 配当割交付金

配当割交付金4,700万円を計上した。

5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金3,300万円を計上した。

6 法人事業税交付金

法人事業税交付金4,500万円を計上した。

7 地方消費税交付金

地方消費税交付金16億1,000万円を計上した。

8 ゴルフ場利用税交付金

市内ゴルフ場の利用税交付金1億500万円を計上した。

9 環境性能割交付金

環境性能割交付金2,800万円を計上した。

10 地方特例交付金

地方特例交付金9,500万円を計上した。

11 地方交付税

普通交付税33億円、特別交付税3億円、総額36億円を計上した。

12 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金1,000万円を計上した。

13 分担金及び負担金

総額1億6,595万4,000円を計上した。主なものは、保育所保護者負担金である。

14 使用料及び手数料

総額3億4,522万1,000円を計上した。

使用料は、2億970万2,000円を計上した。主なものは、市営

住宅使用料及び道路占用料である。

手数料は、1億3,551万9,000円を計上した。主なものは、一般廃棄物処分手数料及び粗大ごみ処理手数料である。

1.5 国庫支出金

総額40億2,118万6,000円を計上した。

国庫負担金は、32億2,609万6,000円を計上した。主なものは、生活保護費負担金、児童手当負担金及び自立支援給付費負担金である。

国庫補助金は、7億7,420万5,000円を計上した。主なものは、地方創生道整備推進交付金及び道路メンテナンス事業費補助金である。

委託金は、2,088万5,000円を計上した。主なものは、国民年金事務費交付金である。

1.6 県支出金

総額17億5,194万8,000円を計上した。

県負担金は、11億1,281万円を計上した。主なものは、自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付負担金及び児童手当負担金である。

県補助金は、4億6,660万9,000円を計上した。主なものは、重度心身障害者医療費補助金、放課後児童対策事業費補助金及び水源地域の森づくり事業補助金である。

委託金は、1億7,252万9,000円を計上した。主なものは、県民税取扱費委託金である。

1.7 財産収入

総額3,743万9,000円を計上した。主なものは、土地貸付収入及び各基金の運用利子である。

1.8 寄附金

総額2億110万2,000円を計上した。主なものは、観光寄附金である。

1.9 繰入金

総額10億4,839万2,000円を計上した。主なものは、財政調整基金繰入金及び公共施設整備基金繰入金である。

20 繰越金

繰越金は、前年度繰越金7億5,000万円を計上した。

21 諸収入

総額5億6,837万9,000円を計上した。主なものは、老人ホーム受託収入、中小企業小口資金預託金元金収入及び競艇事業収入である。

22 市債

総額34億9,870万円を計上した。主なものは、臨時財政対策債及び土地開発公社所有地取得事業債である。

○歳 出

1 議会費

職員の人件費のほか、議員報酬、本会議映像配信委託料などの議会運営事業に要する経費を計上した。

2 総務費

(1) 総務管理費

一般管理費は、市長を始めとしてこの費目に計上すべき職員に係る人件費のほか、秘書事務費、ICT推進事業、基幹系システム運用事業、地域情報化推進事業、契約検査事業、人事給与管理事業、職員研修事業、福利厚生事業などに要する経費を計上した。

文書広報費は文書管理事業、法規管理事業、情報公開・個人情報保護事業、広報発行事業、市ホームページ運営事業などに要する経費を、財政管理費は財政管理事業に要する経費を、会計管理費は会計管理事業に要する経費を、財産管理費は公有財産管理運用事業、公共施設等総合管理事業、公用車管理事業、庁舎施設管理事業などに要する経費を、財政調整基金費は財政調整基金及び減債基金への積立金を、公共施設整備基金費は公共施設整備基金への積立金を計上した。

造林管理費は、森の番人事業及び市有林管理事業に要する経費を計上した。

企画費は、総合振興計画事業、広域行政推進事業、行政改革推進事業、人権推進事業などに要する経費を計上した。

発展都市費は、地方創生推進事業及び情報メディア発信事業に要する経費を計上した。

賑わい創出費は、賑わい創出事業、ふるさと納税の積極的な展開を図るためのふるさとはんのう応援事業及び都市間交流事業に要する経費を計上した。

危機管理費は、危機管理事業に要する経費を計上した。

地区行政センター費は、職員の人件費のほか、地域における行政サービスの充実及び地域活動の支援のための地区行政センター運営事業並びに地区行政センター施設管理事業に要する経費を計上した。

地域活動推進費は、自治会事務委託金、自治総合センターコミュニティ事業助成金などの自治会活動推進事業、まちづくり推進事業、市民活動支援事業、山間地域振興事業、男女共同参画推進事業、国際交流推進事業などに要する経費を計上した。

市民活動センター費は、市民活動センター施設管理運営事業に要する経費を計上した。

市民相談費は、市民相談事業及び消費生活対策事業に要する経費を計上した。

公平委員会費及び公務災害補償費は、委員会開催などに要する経費を計上した。

交通安全対策費は、交通安全施設整備事業、自転車等放置防止対策事業、交通安全啓発事業、公共交通対策事業、バス路線確保対策事業などに要する経費を計上した。

市民会館費は、職員の人件費のほか、市民会館施設管理運営事業に要する経費を計上した。

諸費は、市表彰事業、新年祝賀式開催事業、地域安全推進事業及び土地開発公社補助事業に要する経費並びに土地開発公社所有地取得基金への積立金のほか、県収入証紙の購入費、過年度還付金などを計上した。

(2)徴税费

税務総務費は職員の人件費のほか、固定資産評価審査委員会運営事業、市民税管理事業、資産税管理事業及び収税管理事業に要する経費を、賦課徴収費は市民税賦課事業、資産税賦課事業及び収税事業に要する経費を計上した。

(3)戸籍住民基本台帳費

職員の人件費のほか、戸籍管理事業、個人番号カード発行などの住民基本台帳・個人番号カード管理事業、印鑑登録事業及び飯能駅サービスコーナー施設管理運営事業に要する経費を計上した。

(4)選挙費

選挙管理委員会費は職員の人件費のほか、選挙管理委員会運営事業に要する経費を、選挙啓発費は選挙啓発事業に要する経費を、衆議院議員選挙費、市長選挙費及び市議会議員選挙費は任期満了に伴う選挙に要する経費を計上した。

(5)統計調査費

統計調査総務費は職員の人件費のほか、統計調査事業に要する経費を、基幹統計調査費は経済センサス活動調査などの基幹統計調査事業に要する経費を、指定統計調査費は指定統計調査事業に要する経費を計上した。

(6)監査委員費

職員の人件費のほか、監査事業に要する経費を計上した。

(7)行政不服審査費

行政不服審査事業に要する経費を計上した。

3 民生費

(1)社会福祉費

社会福祉総務費は、職員の人件費のほか、ふくしの森プラン推進事業、民生委員・児童委員活動事業、社会福祉協議会補助金、遺族会補助金などの社会福祉助成事業、中国残留邦人等支援給付事業などに要する経費を計上した。

国民健康保険費は、国民健康保険運営協議会委員報酬のほか、国民

健康保険特別会計（事業勘定）への繰出金を計上した。

老人福祉費は、介護保険居宅介護サービス給付費、緊急通報装置設置事業委託料などの在宅福祉事業、敬老祝賀会補助金などの敬老事業、シルバー人材センター運営費補助金などの生きがづくり事業、成年後見推進事業、老人保護措置事業、後期高齢者医療制度推進事業などに要する経費のほか、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上した。

障害者福祉費は、介護給付費等負担金、自立支援医療費等負担金などの障害者自立支援事業、重度心身障害者手当、特別障害者手当等給付費などの障害者生活支援事業、特定疾患等生活支援事業、相談支援事業委託料などの障害者相談支援事業、精神保健福祉事業、障害者支援施設管理事業、重度心身障害者医療給付事業などに要する経費を計上した。

老人ホーム費は、高齢者福祉施設敬愛園の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料など的高齢者福祉施設敬愛園施設管理運営事業に要する経費を計上した。

福祉センター費は、総合福祉センター、南高麗福祉センター及び原市場福祉センターの施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの各センター施設管理運営事業に要する経費を計上した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、職員の人件費のほか、子ども広場・森の幼稚園事業、児童相談事業、児童援護事業、放課後児童対策事業、子育て総合支援事業、0歳児おむつ無償化事業、子育て総合センター施設管理運営事業、トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園事業、トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園施設管理事業、ひとり親家庭等医療給付事業、子ども医療給付事業などに要する経費を計上した。

児童措置費は、保育所児童入所委託料、施設型給付費負担金などの保育所等支援事業、児童手当支給事業及び児童扶養手当支給事業に要する経費を計上した。

保育所費は、職員の人件費のほか、保育所事業及び保育所施設管理事業に要する経費を計上した。

児童館費は、美杉台児童館の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの美杉台児童館施設管理運営事業に要する経費を計上した。

障害児通園事業費は、職員の人件費のほか、つぼみ園事業及びつぼみ園施設管理事業に要する経費を計上した。

(3)生活保護費

生活保護総務費は職員の人件費のほか、生活保護管理事業及び生活困窮者自立支援事業に要する経費を、扶助費は医療扶助、生活扶助、住宅扶助などの生活保護扶助事業に要する経費を計上した。

(4)災害救助費

災害救助費は、項目を設定した。

(5)国民年金費

職員の人件費のほか、国民年金事業に要する経費を計上した。

4 衛生費

(1)保健衛生費

保健衛生総務費は職員の人件費のほか、医療救護対策事業、休祝日・夜間診療所運営委託料などの救急医療対策事業、地域医療推進事業、AED（自動体外式除細動器）配置事業、保健センター施設管理事業、保健センター名栗分室施設管理事業などに要する経費を、予防費は予防接種事業及び結核予防事業に要する経費を、保健指導費は保健管理事業、健康づくり推進事業、生活習慣病対策事業、不妊治療費助成金などのコウノトリ事業及び母子保健事業に要する経費などを計上した。

医療介護センター費は、東吾野医療介護センターの施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの東吾野医療介護センター施設管理運営事業などに要する経費のほか、訪問看護ステーション特別会計への繰出金を計上した。

診療所費は、国民健康保険特別会計の南高麗診療所勘定及び名栗診

療所勘定への繰出金を計上した。

(2)環境費

環境総務費は職員の人件費のほか、環境衛生事業、犬の登録事業などに要する経費及び広域飯能斎場組合に対する負担金を、環境対策費は環境調査委託料などの環境対策事業、不法投棄対策事業、環境基本計画推進事業、住宅用太陽光発電システム等設置補助事業などに要する経費を、自然保護費は自然保護事業、景観緑地保全事業、緑のトラスト保全事業などに要する経費を計上した。

上水道費は水道事業会計への補助金及び山間地域給水施設整備等補助事業に要する経費を、清流対策費は合併処理浄化槽の設置及び維持管理に係る補助金などの清流保全事業並びに水と緑の空間づくり事業に要する経費を計上した。

水洗便所改造資金貸付費は、水洗便所改造資金貸付金を計上した。

(3)清掃費

清掃総務費は職員の人件費のほか、ごみ減量・リサイクル推進事業などに要する経費を、塵芥処理費はごみ収集事業、焼却灰及びプラスチック類の処理委託料などのごみ処理事業、施設維持管理委託料などのクリーンセンター施設管理運営事業、最終処分場施設管理運営事業、旧ごみ処理施設解体跡地整備事業などに要する経費を計上した。

し尿処理費は、し尿収集、運搬助成事業、環境センター施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

5 労働費

労働諸費は、職員の人件費のほか、就業支援事業及び勤労者住宅資金貸付事業に要する経費を計上した。

6 農林水産業費

(1)農業費

農業委員会費は委員報酬などの農業委員会運営事業、農業者年金事業及び国有農地等管理事業に要する経費を、農業総務費は職員の人件費のほか、ふれあい農園及び農林産物加工直売所の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの各施設管理運営事業な

どに要する経費を、農業振興費は農業生産振興事業、農業担い手育成事業、市民農園・食の安全事業、農のある暮らし推進事業などに要する経費を、鳥獣被害対策費は鳥獣被害対策実施隊員報酬などの鳥獣被害対策事業に要する経費を、畜産業費は畜産支援事業に要する経費を、農地費は農道等管理事業及び宮沢ため池管理事業に要する経費を計上した。

(2)林業費

林業総務費は職員の人件費のほか、森林啓発事業、林業センター及びカヌー工房の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの各施設管理運営事業などに要する経費を、林業振興費は間伐事業委託料などの水と緑の空間づくり事業、林道維持管理事業、林業後継者育成補助金などの林業担い手育成事業、西川材利用促進事業などに要する経費を計上した。

7 商工費

商工総務費は職員の人件費のほか、商工管理事業に要する経費を、商工業振興費は企業誘致事業、新規出店促進事業補助金などの創業支援事業、商工会議所補助金、がんばる商店街等応援補助金などの商工業団体支援事業及び中小企業資金貸付事業に要する経費を計上した。

観光費は奥むさし飯能観光協会補助金、飯能まつり協賛会補助金などの観光推進事業、観光公衆トイレ及びハイキングコースの管理などの観光整備事業、エコツーリズム推進事業、観光案内所施設管理運営事業などに要する経費を、さわらびの湯費はさわらびの湯施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

8 土木費

(1)土木管理費

土木総務費は職員の人件費のほか、土木管理事業、限定特定行政庁事業及び建物耐震化推進事業に要する経費を、地籍調査費は青木の一部地域の測量などの地籍調査事業に要する経費を計上した。

(2)道路橋りょう費

道路橋りょう総務費は職員の人件費のほか、境界査定事業、登記事

業、道路台帳整備事業などに要する経費を、道路維持費は樹木管理、舗装打換工事などの道路維持管理事業に要する経費を、道路新設改良費は双柳南部地区整備事業、岩沢地区整備事業、道路改良事業及び道路舗装新設事業に要する経費を計上した。

橋りょう維持費は橋りょう維持管理事業に要する経費を、橋りょう新設改良費は清川橋架替事業に要する経費を計上した。

(3)河川費

河川総務費は、河川整備事業などに要する経費を計上した。

(4)都市計画費

都市計画総務費は職員の人件費のほか、都市計画管理事業、飯能住まい事業、空き家対策事業、移住支援金などの移住定住支援補助事業、開発指導事業及び景観行政団体事業に要する経費を、土地区画整理費は笠縫、双柳南部、岩沢北部及び岩沢南部の各土地区画整理特別会計への繰出金などを計上した。

街路事業費は、職員の人件費のほか、阿須小久保線整備事業、東飯能駅自由通路管理事業などに要する経費を計上した。

下水道費は、下水道事業会計への繰出金を計上した。

公園費は、職員の人件費のほか、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの法面石積設置工事などの都市回廊空間整備事業、阿須運動公園、美杉台公園及び岩沢運動公園の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの公園緑地管理事業などに要する経費を計上した。

(5)住宅費

住宅管理費は、職員の人件費のほか、市営住宅管理代行業務委託料などの住宅管理事務費、平松団地11号棟受水槽・ポンプ等取替工事などの市営住宅施設管理事業に要する経費を計上した。

移住定住促進費は、飯能住まい事業補助金、住宅リフォーム等資金補助金などの移住定住支援補助事業に要する経費を計上した。

9 消防費

常備消防費は埼玉西部消防組合に対する負担金を、非常備消防費は旧

第6分団2部車庫詰所解体工事、車両更新などの消防団事業などに要する経費を計上した。

防災費は、職員の人件費のほか、防災対策事業、自主防災組織育成事業及び防災行政無線等運用事業に要する経費を計上した。

10 教育費

(1) 教育総務費

教育委員会費は委員報酬などの教育委員会運営事業に要する経費を、事務局費は職員の人件費のほか、就学管理事業、プレア市親善訪問事業、学校運営協議会委員報酬などの学校・家庭・地域連携推進事業などに要する経費を、奨学費は奨学金貸付金などの奨学金貸付事業、高等学校等通学補助事業などに要する経費を計上した。

教育センター費は、職員の人件費のほか、教育相談事業、教職員研修事業、国際理解教育事業、さわやか相談・特別支援事業、校務支援システムを活用する校務ICT推進事業などに要する経費を計上した。

(2) 小学校費

学校管理費は、職員の人件費のほか、小学校に係る運営事業、通学バス運行事業、保健事業、施設管理事業などに要する経費を計上した。

教育振興費は、就学援助事業、教育推進事業、教材整備事業、情報教育推進事業及び水と緑の学習推進事業に要する経費を計上した。

(3) 中学校費

学校管理費は、職員の人件費のほか、中学校に係る運営事業、保健事業、施設管理事業、通学バス運行事業などに要する経費を計上した。

教育振興費は、就学援助事業、教育推進事業、教材整備事業、情報教育推進事業及び水と緑の学習推進事業に要する経費を計上した。

学校建設費は、美杉台中学校の校舎・屋内運動場の建設費及び用地取得費の償還金を計上した。

(4) 幼稚園費

職員の人件費のほか、名栗幼稚園運営事業、名栗幼稚園施設管理事業及び私立幼稚園無償化事業に要する経費を計上した。

(5)社会教育費

社会教育総務費は、職員の人件費のほか、青少年健全育成事業、文化活動推進事業、文化財保存事業、遺跡発掘調査事業などに要する経費を計上した。

公民館費は、公民館運営事業に要する経費を計上した。

図書館費は、職員の人件費のほか、図書貸出事業、講座開催事業、移動図書館事業、図書館及びこども図書館の施設管理事業などに要する経費を計上した。

博物館費は、職員の人件費のほか、展示・学習会開催事業、資料収集・保存事業、調査・研究事業、博物館施設管理事業などに要する経費を計上した。

(6)保健体育費

保健体育総務費は、職員の人件費のほか、スポーツ推進事業、奥むさし駅伝競走大会開催などのスポーツ・レクリエーション大会開催事業、学校体育施設開放事業などに要する経費を計上した。

体育施設費は、運動施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの体育施設管理事業に要する経費を計上した。

学校給食費は、職員の人件費のほか、学校給食調理業務委託料などの学校給食運営事業及び学校給食施設管理事業に要する経費を計上した。

1 1 災害復旧費

災害復旧費は、道路橋りょう施設災害復旧事業及び林業施設災害復旧事業に要する経費を計上した。

1 2 公債費

元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子、一時借入金利子などを計上した。

1 3 諸支出金

土地取得費は、土地開発公社所有地取得事業において土地購入に要する経費を計上した。

1 4 予備費

予備費は、5,000万円を計上した。

○地方債

土地開発公社所有地取得事業ほか6件で、総額34億9,870万円を設定した。

議案第18号 令和3年度飯能市国民健康保険特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ事業勘定は86億6,022万8,000円、南高麗診療所勘定は6,898万9,000円、名栗診療所勘定は6,874万4,000円と定め、第2条において歳出予算の流用事項を定めるため提案するものである。

事業勘定

○歳入

国民健康保険税は、一般被保険者及び退職被保険者等に係る現年度分及び滞納繰越分を計上した。

使用料及び手数料並びに国庫支出金は、項目を設定した。

県支出金の県補助金は保険給付費等交付金を計上し、財政安定化基金交付金は項目を設定した。

財産収入は国民健康保険財政調整基金利子を、繰入金是一般会計からの保険基盤安定繰入金、事務費繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金を計上したほか、国民健康保険財政調整基金からの繰入金を計上した。

繰越金は前年度繰越金を、諸収入は滞納延滞金、第三者納付金などを計上した。

○歳出

総務費は、総務管理費、徴税費及び運営協議会費に所要額を計上した。

保険給付費は、一般被保険者及び退職被保険者等に係る療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費及び傷病諸費に所要額を計上した。

国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の納付金を計上した。

共同事業拠出金は、共同事業事務費拠出金を計上した。

保健事業費は、職員の人件費のほか、特定健康診査等事業費、保健衛生普及費及び出産費貸付金に所要額を計上した。

基金積立金は国民健康保険財政調整基金への積立金を、諸支出金は一般被保険者及び退職被保険者等に係る保険税還付金などを、予備費は600万円を計上した。

南高麗診療所勘定

○歳 入

診療収入は外来収入及びその他の診療収入を、使用料及び手数料は自動車使用料、行政財産使用料及び診断書等手数料を、支払基金交付金は医業費交付金を計上した。

繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人件費のほか、南高麗診療所施設管理事業に要する経費を計上した。

医業費は職員の人件費のほか、医薬材料費などの南高麗診療所事業に要する経費を、予備費は100万円を計上した。

名栗診療所勘定

○歳 入

診療収入は外来収入及びその他の診療収入を、使用料及び手数料は自動車使用料、行政財産使用料及び診断書等手数料を、支払基金交付金は医業費交付金を計上した。

繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人件費のほか、名栗診療所施設管理事業に要する経費を計上した。

医業費は職員の人件費のほか、医薬材料費などの名栗診療所事業に要する経費を、予備費は100万円を計上した。

議案第19号 令和3年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,837万5,000円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を定めるため提案するものである。

○歳入

保留地処分金を計上したほか、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、財産収入は土地売却収入を、繰入金是一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳出

総務費は職員の人件費のほか、総務管理事務費及び土地区画整理事務所施設管理事業に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理管理費及び土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転補償などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子及び一時借入金利子を、予備費は100万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、6,130万円を設定した。

議案第20号 令和3年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,328万6,000円と定めるため提案するものである。

○歳入

繰入金是一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳出

総務費は総務管理事務費に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理管理費及び土地区画整理事業調査、道路整備工事、工作物等移転補償などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子を、予備費は100万円を計上した。

議案第21号 令和3年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,999万6,000円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を定めるため提案するものである。

○歳入

使用料及び手数料は行政財産使用料を、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳出

総務費は総務管理事務費に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理管理費及び土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転補償などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子及び一時借入金利子を、予備費は100万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、950万円を設定した。

議案第22号 令和3年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,942万8,000円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を定めるため提案するものである。

○歳入

保留地処分金を計上したほか、使用料及び手数料は行政財産使用料を、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、財産収入は土地売払収入を、繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳出

総務費は総務管理事務費及び土地区画整理事務所施設管理事業に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理管理費及び土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転補償などの土地区画整理事業に要

する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子及び一時借入金利子を、予備費は100万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、3,140万円を設定した。

議案第23号 令和3年度飯能市介護保険特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億3,158万円と定め、第2条において一時借入金の借入れ最高額を、第3条において歳出予算の流用事項を定めるため提案するものである。

○歳入

保険料は第1号被保険者に係る現年度分及び滞納繰越分を計上し、使用料及び手数料は項目を設定した。

国庫支出金の国庫負担金は介護給付費国庫負担金を、国庫補助金は調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金を計上した。

支払基金交付金は、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を計上した。

県支出金の県負担金は介護給付費県負担金を、県補助金は地域支援事業交付金を計上した。

財産収入は、介護保険保険給付費支払基金利子を計上した。

繰入金は、一般会計からの介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、事務費繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金並びに基金繰入金からの介護保険給付費支払基金繰入金を計上した。

繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入などを計上した。

○歳出

総務費は、職員の人件費のほか、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費及び事業計画策定委員会費に所要額を計上した。

保険給付費は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、その他諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費及び特定入

所者介護サービス等費に所要額を計上した。

地域支援事業費は、職員の人件費のほか、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費及びその他諸費に所要額を計上した。

基金積立金は介護保険保険給付費支払基金への積立金を、公債費は一時借入金利子を、諸支出金は第1号被保険者保険料還付金などを、予備費は400万円を計上した。

議案第24号 令和3年度飯能市後期高齢者医療特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億8,412万5,000円と定めるため提案するものである。

○歳入

後期高齢者医療保険料は、現年度分及び滞納繰越分を計上した。

繰入金は、一般会計からの事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を計上した。

繰越金は前年度繰越金を、諸収入は保険料還付金、還付加算金などを計上した。

○歳出

総務費は、職員の人件費のほか、総務管理費及び徴収費に所要額を計上した。

後期高齢者医療広域連合納付金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金を計上した。

諸支出金は保険料還付金及び還付加算金を、予備費は100万円を計上した。

議案第25号 令和3年度飯能市訪問看護ステーション特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,442万7,000円と定めるため提案するものである。

○歳入

訪問看護収入は訪問看護収入及び介護支援収入を、使用料及び手数料は

自動車使用料及び材料等使用料を計上した。

繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳出

総務費は、職員の人件費のほか、訪問看護ステーション施設管理事業に要する経費を計上した。

事業費は職員の人件費のほか、訪問看護ステーション事業に要する経費を、予備費は100万円を計上した。

議案第26号 令和3年度飯能市水道事業会計予算(案)

業務の予定量は、実績等を勘案して給水戸数3万7,250戸、年間総配水量1,003万5,300立方メートル、1日平均配水量2万7,494立方メートルを予定し、主要な建設改良事業として、老朽管布設替事業2億8,071万2,000円、配水管網整備事業1億5,010万円、取水・浄水・配水施設等整備事業8,704万7,000円を予定した。

収益的収入及び支出は、収入で主な収入である給水収益を14億4,221万円予定して、総額18億4,306万1,000円を計上し、支出で職員の給与費、施設の維持管理費、減価償却費などの営業費用及び企業債利息などの営業外費用ほかで総額17億5,171万2,000円を計上した。

資本的収入及び支出は、収入で企業債3億円及び配水管布設工事に係る負担金ほかで総額3億7,132万6,000円を計上し、支出で職員の給与費、配水管布設工事費などの建設改良費及び企業債償還金で総額9億5,093万6,000円を計上した。

議案第27号 令和3年度飯能市下水道事業会計予算(案)

業務の予定量は、実績等を勘案して水洗化戸数2万5,600戸、年間有収水量609万1,000立方メートル、1日平均有収水量1万6,688立方メートルを予定し、主要な建設改良事業として、污水管きよ整備事業1億9,481万円、雨水管きよ整備事業5億円、浄化センター地震対策事業

1億8,500万円を予定した。

収益的収入及び支出は、収入で主な収入である下水道使用料を9億6,998万円予定して、総額19億5,220万5,000円を計上し、支出で職員の給与費、施設の維持管理費、減価償却費などの営業費用及び企業債利息などの営業外費用ほかで総額18億6,037万5,000円を計上した。

資本的収入及び支出は、収入で企業債5億3,000万円及び国庫補助金ほかで総額11億9,413万8,000円を計上し、支出で職員の給与費、污水管きよ整備に係る工事費などの建設改良費及び企業債償還金で総額16億3,547万4,000円を計上した。